



新型コロナウイルス感染症緊急経済対策  
ひとり親世帯の支援のため、ひとり親世帯臨時特別  
給付金を年内に再支給します。



ターゲット 1.3

令和2年12月23日

郡山市こども部

こども支援課

担当：佐藤 中

TEL：924-2411

SDGs ターゲット 1.3 「適切な社会保護制度及び対策を実施し、貧困層及び脆弱層に対し十分な保護を達成する」

新型コロナウイルス感染症の影響により、子育てと仕事を一人で担う低所得のひとり親家庭の子育て負担の増加や収入の減少を支援するため、ひとり親世帯臨時特別給付金の再支給を実施します。

給付内容については以下のとおりです。

- 1 支給日 令和2年12月25日（金）
- 2 対象者 既にひとり親世帯臨時特別給付金の支給を受けている方  
（令和2年12月21日現在 2,956人）
- 3 支給額 1世帯5万円、第2子以降1人につき3万円加算  
（前回の基本給付の支給額と同額）
- 4 支給方法 申請不要で再支給が受けられます。

※ 対象の方には令和2年12月21日付で再支給のお知らせを発送しています。